

大規模災害時における県の広域調整機能及び資源配分機能の確保について (現行制度における被災者の住まいの確保)

1. 被災者の主な住まいの確保策 (避難所から恒久住宅移行までの間)

- ① 公営住宅等、②借上型仮設住宅、③建設型仮設住宅

2. 県・市町の役割分担 (役割分担を明確化・共有し、機能を確認)

(1) 平時の取り組み

県と市町が緊密に連携のうえ、県・市町それぞれで計画・手引き・マニュアル等の作成、協定締結、防災訓練等を実施。

(県と市町との協議・会議開催、訓練など、災害時に果たすべき役割、対応の手順、項目・内容等の整合・調整を図り、両者の齟齬・漏れ等を防ぐ。)

	県	市 町
主な確保策	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画の作成・改訂 ○災害救助の手引き、応急仮設住宅供給のマニュアル等の作成・改訂 ○民間団体等との協定締結 ○防災訓練の実施(合同訓練含)等 	同 左

(2) 災害時の対応

県が供給方針を決定、県内外の関係機関・団体等との調達・調整窓口となり、具体的な対策・対応は、県と市町が緊密に情報共有・連携して実施する。

(必要に応じ、県災害対策本部に市町職員(連絡員等)が滞在等)

	県	市 町
総合調整	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町の被災状況の集約 ○方針決定(供給方針・方法、事務委任等) ○県内外への応援要請・調整(窓口) ○国への協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内被災状況把握 ○被災者の世帯構成等把握 ○被災者の意向確認 ○被災者への情報周知
公営住宅等	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置(公営住宅等あつせん支援センター等) ○県営住宅の空住戸確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置 ○市町営住宅の空住戸確保
借上型仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○宅建業者団体へ協力依頼(活用可能戸数・協力事業者等の把握) ○入居申請期間の決定 ○契約方法等の決定 <・入居・対象物件審査> <・契約> 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要戸数の把握(世帯人数別戸数) ○相談窓口設置 ○入居申請受付 <・入居・対象物件審査> <・契約> ○退去状況把握・県への報告
建設型仮設住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○建設戸数決定 ○プレ協等へ依頼 ○仕様の決定 ○広域建設計画の策定・進行管理 <・建設(施工監理、完了検査)> <・解体・撤去> 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要戸数の把握(世帯人数別戸数、福祉仮設住宅含む) ○建設用地選定・確保 <・建設(施工監理、完了検査)> ○相談窓口設置 ○入居事務(募集・鍵渡し等) ○維持管理 <・解体・撤去>

※ 下線は、権限移譲があっても県が実施した方がよいと思われる項目。< >は、災害の状況、市町の被災状況等により県が実施する。